

# 教育 七 上

## 第39号

令和2年11月発行

町内の学校の子どもの人数 (R2.10.1 現在) 小学校 4校 625人 中学校 4校 345人

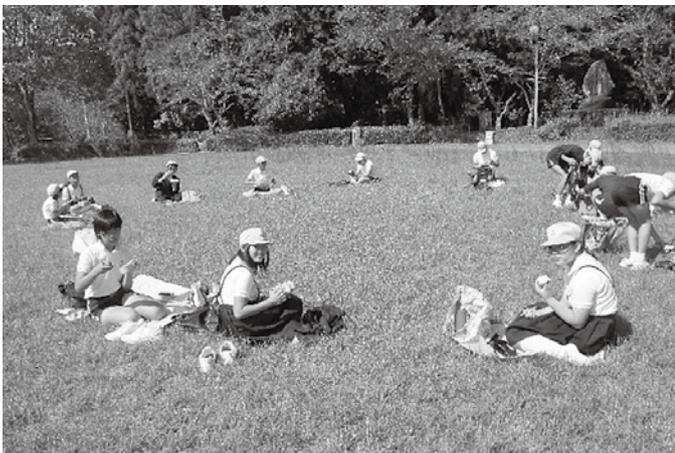
佐用町教育委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 Tel 0790-82-2424 FAX0790-82-0120



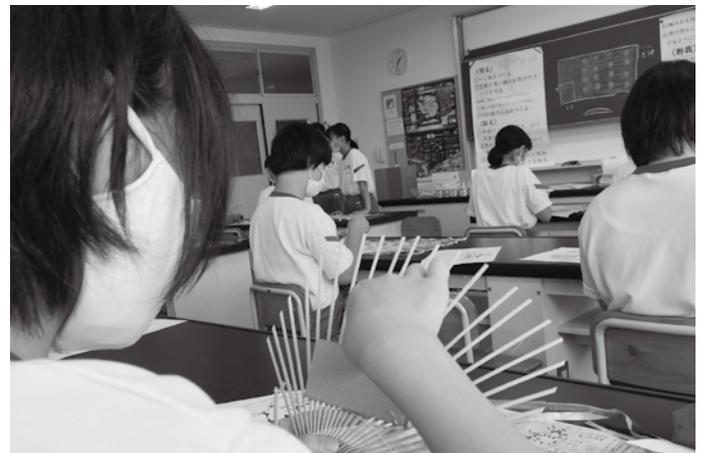
鼓笛演奏による入場行進 (南光小学校)



体育祭 全員リレー「全力疾走！」(佐用中学校)



三方里ミニ遠足 (三日月小学校)



福祉施設の方と共同でうちわを制作 (上月中学校)

新型コロナウイルスの感染拡大が収束しません。この現状は、私たちに様々な課題を投げかけています。

「手洗い」「マスク着用」「検温」「三密を避ける」など、「ウィズコロナ」と言われる新しい生活様式。

また、「在宅勤務」「オンライン会議」「オンライン授業」など、勤務形態や授業形態の変容。

更には、「誹謗中傷」「風評被害」「自粛警察」という言葉に代表されるように、私たちの人権感覚までもが試されています。

しかし、これらの様々な課題によって私たちは、「手洗いや咳エチケットの大切さ」を再確認できたり、「ICT機器の利便性や効果的な使い方」について幅広く学んだり、そして何より「自己や他者を尊重する人権尊重の理念の重要性」をより深く学んでいます。

このコロナ禍で厳しい生活を強いられています。中でも学び成長している私たちがいます。教育現場でも、現状では色々な機会が奪われ、子どもたちの学びの場には、多くのマイナスイ面があります。しかし今こそピンチをチャンスに変え、学んだことを生かし、プラス面を生み出すことに力を注いでいるところです。



教育長

浅野 博之

# 令和2年度教育委員会評価結果を公表します

教育委員会評価とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会

が、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならぬとされているもので、令和元年度の教育委員会の活動状況や第2期佐用町教育振興基本計画の施策等の外部評価を含めた評価を次のとおり実施しました。

## ☆教育委員会の活動状況

毎月の定例や臨時教育委員会の会議の開催（14回）など、教育行政を取り巻く課題等への対応や、学校教育現場への訪問（10校・10回）を通じて、その実情の把握や教職員との意見聴取など、それぞれの教育委員の見識を発揮しながら、教育委員会活動の更なる充実に努めました。

## ☆第2期佐用町教育振興基本計画

教育委員会は、「第2期佐用町教育振興基本計画」を策定し、6つの重点目標と、その目標に関する25項目の重点施策、また、その具体的な取組として68項目を掲げています。

## ☆教育委員会施策等の点検・評価の結果

「評価基準」進捗（達成）状況を四段階で評価し、該当する進捗（達成）段階に応じてA～Dまでとしました。

進捗（達成）段階	
A	目標を上回った
B	ほぼ目標どおりであった
C	目標をやや下回った
D	目標を大きく下回った

重点目標	A	B	C	D
① 未来に向かって「夢」をほぐくむ	17			
② 「生きる力」を培う	14			
③ 豊かな人間性や社会性を育てる	11			
④ 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる	11			
⑤ 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる	13			
⑥ 社会の変化に対応する学校・園をつくる	2			
合計（68項目）	68			

点検・評価した25項目の重点施策すべてが、B評価の「ほぼ目標どおりだった。」で、前年度と同様の達成となっています。

具体的施策68事業については、B評価の「ほぼ目標どおりだった。」が68事業で、目標どおりの達成状況となっています。

C評価の「目標をやや下回った。」とする事業及びD評価の「目標を大きく下回った。」とした事業は、前年度に引き続きありません。

※ 詳細については、佐用町公式ホームページをご覧ください。



佐用町教育研究所での道徳科授業の研修会

●ふるさと意識を醸成する

教育の推進

三日月小学校の取組を紹介

教育さよう第38号でもお伝えしたように、佐用町教育委員会では、令和2年3月に第3期佐用町教育振興基本計画を策定しました。  
本計画では、「豊かな心」の育成に向けた施策の一つとして、次のように掲げています。

ふるさと意識を醸成する

教育の推進

国や兵庫県・佐用町を愛し、誇りを持つ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、地域の歴史・産業や自然・文化等を体験的に探求する学習を充実させる。また、地域の行事への参加を促進したり、地域住民をゲストティーチャーとして学校に招聘（しょうかい）したりして、人々とのふれあいを通じて地場産業や地域の自然、歴史、伝統、文化等についての理解を深める。

具体的な事例として、三日月小学校6年生の取組を紹介します。



三日月小学校の6年生は、総合的な学習の時間に、三日月の歴史について探求しています。  
7月、子どもたちは、高畑古墳跡（佐用町末廣）を訪れ、地域の歴史に詳しい塚崎博行さんから、高畑古墳の概要や出土品等について話を聞きました。古墳のおおよその形を想像したり、メジャーで古墳の長さを測定したりして、学びを深めました。その後、上月支所に移動し、大刀や土器などの出土品を見学し、その詳細について教育委員会職員（文化財担当）から説明を聞きました。  
子どもたちは、このように地域の史跡や文化財を実際に見学したり、説明を受けたりに加えて、播磨国風土記などの資料を読み取りながら、自分たちが住んでいるふるさとの歴史について学んでいます。

佐用町教育委員会のホームページを更新しました

佐用町教育委員会のホームページに、小・中学校が臨時休業となった時などに利用できる文部科学省のサイトなどのリンクを掲載しています。また、第3期佐用町教育振興基本計画(R2.3)や小・中学校の月間行事予定（2か月分）なども掲載しています。行事予定は、毎月更新していきます。今後、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報等も掲載していく予定です。

①佐用町のホームページの一番下の「佐用町教育委員会」のバナーをクリック

②次ページの「教育課 教育推進室」をクリック

関連リンク

- 子供の学び応援サイト《文部科学省》
- 学習支援コンテンツポータルサイト《兵庫県教育委員会》
- 学校体育運動画サイト《兵庫県教育委員会》

関連書類

● 関連書類をご覧になるには

- 第3期佐用町教育振興基本計画(R2.3) (PDF形式：3,589KB)
- 佐用町いじめ防止基本方針(H29.3) (PDF形式：296KB)
- 佐用町立学校場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針 (PDF形式：182KB)
- 佐用町中学校部活動方針(H31.4) (PDF形式：192KB)
- 佐用町立小中学校における熱中症予防指針(R1.6) (PDF形式：114KB)
- 佐用町立学校臨時的任用教員・会計年度任用職員募集 (PDF形式：172KB)
- 佐用町立小中学校月間行事予定8月 (PDF形式：58KB)
- 佐用町立小中学校月間行事予定9月 (PDF形式：60KB)

行事予定は毎月更新します！

# ALTからこんにちは

こんにちは、私の名前はウェスリー・チャールズ・オーブライアンです。



私はイギリスのロンドン生まれ、カナダのビクトリア育ちです。母国では母が運営する保育所で働いていました。私は2009年10月から日本に住んでいます。

中学生の時、短期交換留学プログラムに参加し、東京、大阪、そして広島のアパートファミリーと一緒に過ごしました。この経験から私は日本という国、日本の歴史や文化に興味を持ちました。日本でのホームステイの経験の後、私はまた日本に帰ってくることを決意しました。そして今、私はここにいます！

私の好きな食べ物はお寿司、とんかつ、そしてメロンパンです。佐用ではドライブをしたり、美しい自然を楽しんだりすることが好きです。近々、日本語能力試験のN2に挑戦したいと思っています。

私は佐用でできるだけ多くの人に会えるのを楽しみにしています。なので私を見かけたらぜひ声をかけてください。よろしくお願いします。

# ストップ！ 不当な差別、偏見、心無い言動、いじめ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための様々な自粛や制約が長期化しています。見通しの不透明さへの不安や恐怖心を背景とする、感染者や家族、医療関係者等への誹謗中傷や心無い言動、SNSへの書き込みなどが全国で起こっています。このような行為は決して許されるものではありません。

文部科学省のホームページには、文部科学大臣から、感染者の人権を守ることを呼びかけたメッセージが掲載されています。一部紹介します。



## 文部科学大臣メッセージ

私たちは、この感染症と、この感染症がもたらした社会の変化に対して、現時点での科学的な知見や見解に基づいて、正しく向き合うことが必要です。(中略)自分が差別等を行わないことだけでなく、「感染した個人や学校を特定して非難する」「感染者と同じ職場の人や、医療従事者などの家族が感染しているのではないかと疑い悪口を言う」など身の周りに差別等につながる発言や行動があったときには、それに同調せずに、「そんなことはやめよう」と声をあげていただきたい。人々の優しさはウイルスとの闘いの強い武器になります。



## 募集します！

# 佐用町立学校 臨時的任用教員・会計年度任用職員



佐用町教育委員会では、佐用町内の小・中学校の教員等の欠員代替等として、臨時的任用教員及び会計年度任用職員を随時募集しています。

### 【募集職種】

- 臨時的任用教員  
欠員補充や産前産後休暇等の代替として勤務する常勤の教諭及び養護教諭・栄養教諭
- 会計年度任用職員  
定められた教科等の授業を行う非常勤の講師

### 【募集対象・資格】

- 希望する校種又は担当教科の有効な教員免許状を所有する者（取得見込みの者を含む）
- 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
- 教職に必要な見識と熱意をもった健康な者

### 【必要書類】

- 履歴書（市販のものに必要事項を記入のうえ、3カ月以内に撮影した写真を貼付）

### 【登録申込方法】

- 月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時までに佐用町教育委員会へ持参または、郵送して下さい。 ※教員免許状取得見込みの方も登録できます。

### 【任用方法】

- 任用にあたっては、直接本人に連絡します。
- 応募されても、任用がない場合もありますのでご了承ください。